

2020年10月1日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第1部))

本日、大和証券株式会社よりプレスリリース「投信残高フィー(愛称：投信フレックスプラン)の取扱い開始について」を公表いたしましたので、ご報告申し上げます。

以 上

2020年10月1日

各位

大和証券株式会社

投信残高フィー(愛称：投信フレックスプラン)の取扱い開始について

大和証券株式会社(以下、当社)は、投資信託の新たな手数料プランとして、10月19日より、「投信残高フィー(愛称：投信フレックスプラン)(以下、「投信フレックスプラン」)」の取扱いを開始いたします。

「投信フレックスプラン」とは、投資信託の購入時にお支払いいただく「購入時手数料」を無料とする代わりに、ご購入された投資信託の評価額合計及び保有期間に応じて「残高フィー」をお支払いいただく新しい手数料プランです。

「投信フレックスプラン」の取扱い開始により、投資信託の購入に際し、お客様の投資目的や想定投資期間などに合わせて、手数料のお支払い方法を自由に選択することが可能になります。また、「投信フレックスプラン」では、「購入時手数料」をお支払いいただく必要がないため、投資目的や運用方針の変更、マーケット環境の変化に応じた銘柄の見直し、入替えも追加の手数料負担なく、柔軟に行うことが可能となります。

従来、お客様のお預かり資産を一括で管理し、お預かり資産に対して一定料率を乗じた報酬を受け取るサービスとして、投資一任契約に基づく「ダイワSMA」や「ダイワファンドラップ」などを提供しておりますが、「投信フレックスプラン」は、今後導入を検討している新たな形での残高フィーベース型のサービス展開を見据えたものとなります。

当社はこれまで以上に、個々のお客様に最適なソリューションや付加価値の高いサービスを継続的に提供し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

■ 「投信フレックスプラン」サービス概要

項目	内容
対象コース	ダイワ・コンサルティングコースをご選択いただいている個人のお客さま及び法人のお客さま
対象商品	国内株式投資信託のうち当社が定める銘柄
最低利用金額	銘柄ごとに1注文当たり1,000万円以上からご利用可能です。
残高フィー	「購入時手数料」を無料とする代わりに、投資信託の評価額合計に応じて、「残高フィー」料率(年率)に基づいた1日当たりの料率を乗じて計算します。
ご清算方法	計算期間(1月～6月および7月～12月)中に計算した「残高フィー」は、計算期間の翌月に合計して当社口座より引落とされます。
ご利用方法	投資信託のご購入ごとに、最低利用金額を超えている場合、投信フレックスプランをご選択いただくことが可能となります。

※上記は「投信フレックスプラン」サービス概要の抜粋となります。詳細につきましては、お取扱い窓口またはお近くの大和証券 本・支店までお問合わせください。

■ 「残高フィー」料率(年率)

投信フレックスプランご利用による投資信託の評価額合計	料率(税込)
1,000万円以下の部分	0.99%
1,000万円超～3,000万円以下の部分	0.88%
3,000万円超～5,000万円以下の部分	0.77%
5,000万円超～1億円以下の部分	0.66%
1億円超～3億円以下の部分	0.55%
3億円超～5億円以下の部分	0.44%
5億円超の部分	0.33%

■お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

＜投信残高フィー(愛称：投信フレックスプラン)の手数料などの諸費用について＞

- ・ 投資信託の購入時には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託)の記載に基づき「購入時手数料」をいただきます。
- ・ ただし、投信残高フィーの利用最低金額を満たすお客さまは、投資信託の購入時に投信残高フィーをご選択いただくことができます。投資信託の購入時に投信残高フィーをご選択いただいた場合は、「購入時手数料」を無料とします。
- ・ 投信残高フィーをご選択いただいた投資信託は、受渡日を基準とした残高の保有日ごとに「残高フィー」を計算します。「残高フィー」は、投信残高フィーをご選択いただいた投資信託の残高および保有日の基準価額を用いて計算した評価額に、「残高フィー」料率(年率)に基づいた1日当たりの料率を乗じて計算します。「残高フィー」は、半年間を計算期間とし、計算期間終了の翌月に合計して後払いにてお支払いいただきます。「残高フィー」には消費税が課税されます。
- ・ 投資信託によっては、解約時に信託財産留保額を直接的にご負担いただく場合があります。
- ・ 投資信託のご購入については、運用管理費用(信託報酬)やその他の費用・手数料を信託財産で間接的にご負担いただきます。
- ・ 「残高フィー」料率(年率)は、最大0.99%(税込)となります。
- ・ 投信残高フィーのご選択には、ご購入される投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面(投資信託)に加え、投信残高フィーに関する契約締結前交付書面をご確認いただき、投資目的等により自己の責任においてご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。

＜投信残高フィーご選択のリスクについて＞

- ・ 投信残高フィーの対象となる残高を長期で保有した場合や残高の値上がりによっては、「購入時手数料」をご選択いただいた場合よりもご負担いただく手数料額が大きくなる場合があります。

＜投資信託にかかるリスクについて＞

- ・ ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある証券(外貨建て資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

■加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以 上